# 小倉色紙 十五

へ13
3312
8止

參議樂

粂多代巻之拾五

目録

一 角内半六兵部を院連入事
ことゝ御手本

一 両士互ニ剣術一園蒐を
とのゝ手本

大正十年八月廿九日寄贈
本大學出版部

へ13
3313
8

當代記巻之五

角田中兵衛尉を従達する事

抑も持明院の御在位の事

の人々せしかもその前へ出て

あかい行ともなく御機嫌よく

うかうく

其外の御憩うくへとして其を

捨置ては國家の大事たるべし
少しもはやく討手をむけられ召捕
まじきとしかとおもひきはめしに
継しかは天下をあらたむる國の政
事となりぬ給ふ人を百姓をなやまし
殊に世をしもかきみだし國家を亂
獨りゆへ是のみならずとへ人の世は
何ぞいはれなきことかは

しかしながら豊前守こそ若
学問すくなく文の道をもしらぬ事
おもふにつけ詩歌も家をも
継ぐものなりしに學びをもせで
家中のもの共ゆるゆると國中に流
行すると見え事の次第をたゞさん
此世をのりひろめ其人の國中の
其人事の外にかはりかはるとも

いつしれ兵部卿ましくあのもとにけり
のつれそとせしらずんば是非もなきことの
日ごろより悲しみの母宮に叔父の前大臣はいと
こかくりて兵部卿と左府をかたらひて
さる宮の御子に親王の内へまゐり広間の番と
おもひつき御角田中にて一家のかりもとに
家左府にはしめりしに家へ騒するとが
まそうしの手綱にも兵部卿のくらうじんをそ

叡山のつくふしあり拾遺に寺へまゐり
くつかあまりに兵部卿と婿になりてぞ使者
なりと兵部へ通ひつびてんぜん神の御内
に兵部卿なりとして此内に高くなりてあり
しつしき御後を書きなりを書きて
宗御内へ来るしまひしてかりてと寺へ
叢つく是とも切りし西入て手そのの給
中にわるるの山陰を侍けるとて人とも

あふして[illegible]手ゆへ、うれしくらく
若衆の中[illegible]用[illegible]心を[illegible]して
[illegible]へ[illegible]事[illegible]を[illegible]
がしこの[illegible]へ[illegible]の事を[illegible]して[illegible]
[illegible]のことかしこまりの[illegible]
なりうせしり[illegible]
[illegible]
こゝろは、[illegible]へ[illegible]べし[illegible]事

むかしより[illegible]に[illegible]
[illegible]して[illegible]中[illegible]大[illegible]
楽[illegible]中[illegible]の[illegible]
うれ[illegible]
引[illegible]
うれしきの[illegible]楽[illegible]
あしうその[illegible]の[illegible]
[illegible]を[illegible]

兵部と云捕へしにて[illegible]中将と
こしをつがひのりの人ひつ[illegible]
其方ハ以前より[illegible]大郎の科人
なりけれど[illegible]事を
[illegible]
[illegible]の四郎[illegible]
[illegible]
[illegible]

四郎かさねて云やうハ四郎が
[illegible]大悪人の[illegible]
捕へ[illegible]
[illegible]
[illegible]事なれ[illegible]
あひつらう[illegible]の捕と[illegible]
[illegible]
事[illegible]

謝して此身と申されしが一度して功徳を
おすすめひとつかれ又五徳の経目をさだめ
定めかたきの経文へ向ひ寂然として思ふ
と頼み尊と迷ひしが相のに論じらんで
経論の此縁目と経論して是を釈則
念仏の切なりたる人大に[illegible]
とも此身の命より人て左捕りて留む
實なれんで是とせんとて[illegible]

言はるる年人のこころ事をもとめられ
勝中やしんをんかすむかるて本意
解と思へて経所にて服あらく人
いふしかるところは前しは所を寄る
むかつくる縁者の謂人本意が示しきる
うちの節由やかるる経経の所へ
我がれりまかくぐんとを[illegible]言國出て
我を思ひとまらて所をくずぐ我さんの[illegible]

にゆうめいも[illegible]

いかなる[illegible]

念仏も[illegible]の

[illegible]

[illegible]申し[illegible]のより勝[illegible]の[illegible]

事[illegible]ものにて

[illegible]

[illegible]

念[illegible]口の[illegible]

[illegible]の[illegible]の

[illegible]

[illegible]と[illegible]

[illegible]

して来[illegible]

その[illegible]事を極[illegible]

[illegible]して[illegible]の[illegible]

事とけつせんとぞひとへにかれらの
く手がらとなんいひつたへたり今
御事をいとをしさせ給ひける事なれや
きりのがれし若年の半はすぎ給ひし御信兵
なんとなく誠が様とてかくしはしたる様に
わたくし物して此日の事ともやうやく令
おもひみだれながらとぞ申しけるを思ひて
ありうの事殊におもふ人平家のしてあはれ

ろかその時まで玄徳をまつしけり宮
わかれかなしくやはりて都へかへしける
おふさきに君かの本武のまへてなかりける
ことりつゝとす武辞くとうちてしくおはし
君が身年の横君の死しけるおもんみ
わかれ申しけるせんぎなくてはの玄の内立ゑい
とりひてなりけるおもひてをかましく兄
ひをと猶んなりけるせんより日数五十日の

この草子は[illegible]の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
よし[illegible]云々べし[illegible]して[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]
[illegible]流れの[illegible]の[illegible]
[illegible]ゆくのもして[illegible]
[illegible]

又百姓にはいつもすこしも掟し
これ秘伝なる念仏をする事なり其の人
多くの人数八百を一間をしかけいらへ
切腹人手ことに斗りがつかへ今の腹をゝ
日数五年日くとくをつゝとけゝる五年にて
日数経てく如来のへ目録のとをのか
うらしひにあるれ手をとらりしんせを
ありしと恥と恐れし恥とらへて申言

さてんとおすしひ経をくすすめしてしひ今
往生のおすくしにて田り入へしが
罪の深きをもけし腹しおだし二世の罪之
わるゝくくいうがなし罪あくくわりしや
出家なりけり手をとかり人数をしん出にて
かしずし用金と成りぬるを十しちらあり
往生しつひ入算してかぞへし五年目の
り往生のひろし手とかくゆゝ経

かくて末世になりぬれば中比の
ことに天神隠れてもなく人のこゝろ悪を
なすによつて千年の後世もなし
我本より心をかけて末世のひとは
ありとあらゆる本地を顕はしける
しかれども六字の名号にて諸仏の神と
衆生をすくはんために本地を立てられける
其のちに人々本地をあらはしける

夫の後人へあらはれけるもの千人
前後をとらひあらそひ違ひて
十五にして此の所にあらはれて後
そうじて衆生ちの本地を立てらるる
こゝろへ人々の本地をあらはしける
うけたまはりて其の後人へ
主として十五の本地を顕はしけれども
さる程に人の身より出でて

ともかくありし時すくふ事あるまじとこそ
されば殊に中にも法華経の功徳をとりて
手をはなれし阿弥陀経の念仏を称へ書写し
し給ひ菩薩経にのべよりてこそ
の覚中付るなりと書写ともいはず
なかりけれども此世より後の中のとり
唐しくて其の尊ごとの法華経をとりつくしてゆくべし
おもくてし経の法華経を一字一字を

それゆへにはしからずとうけよめの
これはなにごとを上下に揮発将にておはす
唐しく券をやりてまほせよときはまるべく
のつとめ筆いそぎすの母とおほしく治し
君をも出行てくるてし経の一字一字を三年
三年ありける男ありこのよしの中
記母のうへにも観経へ川をとゞめ
てしふしまきみそつくすなり

松之の弟の與のものなる人に山中與市の
ちゝやさこに住りしかすからしひ
帯る數くすまゐらせ候て元のへ人
は縁とてかくつるにられより
西國をとめ切りともかくいさゝ人の
なりの身んなうくんても気にとびとう有
まるの人数んと御前用に一ト言を書と
ほけ父の人をはしらめ御前事の年え

國中にかくれなく三年より聞え
とゝまふこゝろを語りし海しめたる
きゝくすまゐらせ候人ゆゑ若殿の道
出しこそるまゐらせ候事少名とり申され
御蔵前にてかくそ大手を殿
の草ゆへのきみしとろれせうら御ら
またそうてぶ数年ありしといふたゞら
譜代ものの名ことの数とほしそ手覚と

千年の寿(ことぶき)長生(ちやうせい)の法(ほふ)をたもつ人はら
まつ周(しう)の穆(ぼく)王(わう)其(その)昔(むかし)はみかどの御(おん)ことば
事(こと)申(まう)すに人(ひと)なしとの事(こと)にていかにとしてのかの調(てう)伏(ぶく)
かゝる盛(さかり)の女(にょ)にいかなる衆(しゆ)生(じやう)もこれをもとむる
ころ天(てん)竺(ぢく)にはしよてんのかゝるなさけわかう
めんめんの公(く)家(げ)をはじめとし諸(しよ)経(きやう)をとなへまゐらせ
母(ぼ)儀(ぎ)御(ご)たいもんを申(まう)してみなうのへ
ゆくしつくしと我(わが)身(み)の威(い)徳(とく)をゑもありけり

しゞんなりと申に天竺(てんぢく)にはいろいろの獄(ごく)
九品(くほん)にてうんたいしんしん月日(ひかず)
五千日の間(あひだ)に暦(こよみ)年(としへ)の日数(ひかず)をとりてうちかへし
ゆかし給ふなり月日をへて後(ご)生(しやう)年(ねん)
なしとその三(さん)世(ぜ)のおこないとうけるゑん
この王(わう)ゆく経(きやう)ゆくんなりのふ
宮(みや)のうちにおりたちしゆえにかくす
くらさきゆへ母(ぼ)儀(ぎ)そのおかた

そも首尾(しゆび)よく執念(しゆうねん)しとげしがたりけるを
ふたゝび浪人(らうにん)となりてのちハ世(よ)の中(なか)にしたがひ
実(じつ)なる親族(しんぞく)の淡(あは)くなりし日頃(ひごろ)は心(こゝろ)に浅(あさ)からず
かくて兵部(ひやうぶ)が若党(わかたう)としてつとめしへ則(すなはち)我身(わがみ)の
罪(つみ)のがれしと兵部(ひやうぶ)がみんへまうしてゐて
かねいりし一人(ひとり)の子(こ)の遠(とほ)きをとりしのはしまで
此(この)親族(しんぞく)へ知(し)らせ病(やまひ)ともしれずしてくれうちに
兵部(ひやうぶ)が五十日(ごじふにち)の一人(ひとり)を継(つ)ぎとゞりし事(こと)を

時(とき)なり此月(このつき)をまちて此身(このみ)の覚悟(かくご)を
しかるべく心底(しんてい)のへ(お)もかげもうしわけ
事(こと)なり此方(このかた)もつけりけりて庭(にわ)の(?)
とおもふてその罪(つみ)にはしかるべきこと
ふしぎなる遠(とほ)き所(ところ)ついでにおもひ若年(じやくねん)
よりわが身(み)の年(とし)南無(なむ)阿弥陀(あみだ)のころの事(こと)を
大勢(おほぜい)の兵部(ひやうぶ)がせし十通(じつつう)をよくよく念(ねん)を
ましてやりがたし事(こと)なしとながらへ

罪しらんや悪人の自業の報ゆへつきざる
かつまりて人倫に依て五輪しきを
儒者をを初とするもの手一の教も心り百ん
人倫ゆゑ、なすざることは國中の物儀の
此人にてもかが如く大悪人の自業の報ゆへ
貪欲なく道を浮しくきくだかなしとだ
悪事を経ひしいみちのいたつら
知とやる人も大胆としかへのれの儒者

國の静謐となすところの大切なる
儒道を本となくて取用ひたる名言
が五十日とやせぬところの事しら
然しるの院て残傷そうろうくしよ
悼手ゆゑ思ひ敵のこころつなりれば政事を
おしてなりりがなしとぞ知とうる事
なりれわく西天竺の依ありてしるび
後ひそれが古ても世間気さとしつと

さんげは古くは世尊を出てくる

衆生引導の事

并 一國一寺とこの事

扨ここに去人王衆生の罪を紀さんとて鉄
そなへ悪しきものとこころにくく
泉もんとはなと事しらつくつの
かへる證拠はいまんもてるりがく

その人衆生一世是くく極楽とつとめ
しとのそらひとつありて他國へ生まれ
も悪のそしがりしておもしろく
ござつるわらふ罪とこころへよ
ゆかる善人をも衆生ぞ衆生を入よ
衆わるるそこら地獄へ生ま
衆生の罪もとのそれは滅しの
終するのかくへと剣のことに

くじは[illegible]かり、御[illegible]
かまくら殿へしらせ給ふに、[illegible]の
[illegible]日限の[illegible]
あかつきに[illegible]
小笠原兵部へまいられければ[illegible]
[illegible]かまくら一門にて評定
ありけるにて、その日は[illegible]
[illegible]若君をも[illegible]の[illegible]

このところに小笠原兵部へ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

ざしてしりぬと出まかせに誑し
たる事そのおそろしさよされは
よりて非法の事をなし悪行をなし
ひとりのみならず悪人を我ものにと
ふかくしたひ人にかたりて扨あく
僧が偽りの事をなしけるものもある
ことしらずなりける上一切人の悩
ことなれは事さ我がしらぬ人の事を

しらしむる悪事をなしぬ非道のふるまひ
ものゝ律を百人ならぬ人なり、露程の
面しらぬ人にかたり悪事をなしける
のはらべてとかくありし我身を
報ひにはしひて非道をなし人をまど
はすもの中くそのうへ中身を隠し
そのはらべてなりかくも律をさだめ仁の
君ゆへ心ほ中をもかくさとしけるぞ

けでの事にもあしきこゝろおこれば
そのまゝ此身の有ぐしくきぬれなく
いよしたゞ和尚とも申てもなる心仏へ
弟のり急処を仇となし悪事利欲を
えきくしあのち紫雲の室のこゝろあるとも
有無をいふとも仏へこゝろ得のきゝ尽す
論ひあひてこの事より此身の念を継
仏法くはしくのこゝろを縦し座安く心をそ

川きんゑんの山陽法性を思ひしり給
此身自らの語にしたがひこの心をあらためて
息へ悪業をしつ論し菊や思ひ正直にて
闘を乱りみへ居られば法念して一同に
まりし平等を行し山行けんの観念を
がうくかりし年より七十とゞりしとする
粉まし経にありのまゝのしやうじんをつくしてきく
ふれ志てしよ后しいか年の気しあつ

ちくの枕ながらかれたるがごとくにて、かの骸く
迎へきたる地獄の鬼は五日のうちぞ
諸菩薩ともにはかりしかば隠
これより病者をもとめらるるに
けんぞくのものども嘆き悲しみ
そうが経をよみのちとくりそそぎ居の
じん体をとこしなはりかくれまし
そうじて和尚をとむらひけるなり

それより先は竜神金剛年八の
あくのものどもの人ども、語のうちに
おりと大地のあくて法身の場所に
結縁を前とし給ふ霊の数を量る
このものどもしくして一国の経
にはむしべきとも霊をのりしにて
あくだつかりおもて取事となり
うれやく、幸ひ拝する細どもの

あとはあれてすゑ[illegible]二行じんより[illegible]
こゝろ[illegible]年人の[illegible]
しる出事あり四年[illegible]月[illegible]源[illegible]
兼[illegible]見路三位右代とそ押が浦[illegible]
がて[illegible]卿[illegible]人のものゝ[illegible]
源三位[illegible]卿[illegible]
若殿[illegible]月[illegible]
[illegible]の文[illegible]事[illegible]

にかしてまつる勲功の賞[illegible]
[illegible]しく[illegible]
ても國[illegible]
[illegible]く秋を[illegible]
[illegible]
[illegible]の[illegible]小[illegible]の[illegible]
[illegible]とはげしく海[illegible]
[illegible]しう[illegible]の[illegible]のゝへて

上人ハ精田山の麓に京の西條にかけたり
庵しけるもの〳〵の屋敷をとへ〳〵ちかよる
きりし梅りし屋し須磨ちよ父の節こく
こゝろより我州候とつしけおひてこそ本
おりにねし候ひしを右る須磨桜ちの中を
たるしにし候ひしを石るに長者本
菊田兄弟郎の預有のし吉三郎重家
本かく左京にくへ家候へくまゝし乗

うちとしもこ段の中にかゝり吉三郎が家と
続金さゝのだいりわだ来し給ひとより
こゝるよりき菊園兄の家とお續てまゐ給
しるるにら菊田兄弟郎と衣をし
吉文とつしく残少許候とつにのべ
家郎にもこんのゝくきに給ひて菊田兄
の候兵の屋敷へもつ合さりて付相くり
まゝし月かが屋敷の使くもつ付まゝり要人

さてしも連り度しあうしぞ菊園殿
御年女へ悟りても忠和尚のくりなく勤
度し其年磯の事実心しきてしく
かんさんへも事なり磯の前の柳が浦の
住すらしりも経ても思ひしりしがり
まりせくかんらくる世をそかくしがへ
たんと路二郎なもる紅がたるを年し
磯の前が妹のふる縁へつまとし

らしかりて屋しうそれ刹菊園への
菊草へてとしいりてしとし
若藤の主殿源経げが磯の前も
けそりの事いうぞ忠もほんと
おもじ計りなりともくいたずく罪
たくしそ聰をもけし家の事
どもとなしぞもいくてりなりその
くぞの家縁ときさし年

そのとき天命[illegible]将[illegible]
明[illegible]武[illegible]の望[illegible]なかりけり
それが一[illegible]年[illegible]の国中のよろこび
おふ[illegible]万民をとろ[illegible]
さりまつりて上を[illegible]君を
[illegible]の国となりけるは上を[illegible]への
仁義を[illegible]心ざし[illegible]のすゑずゑ
是をとりわけ愛[illegible]へる[illegible]

あげしより忠をつくしてその[illegible]
うしなひて多年の功をうしなひける縁
長久の身となしたまふて神道仏の
ニつのおしへを守り道[illegible]事をおもふ
そのかたちをうしなへる邪なく正直の
世をとりくはば是をまもる事を
[illegible]繁昌をもとめへて礼の道
一瞬の夢をさま[illegible]長く[illegible]

指南もんと神りかしく筆をとる御人
先ず書初は吉例にこそあれその道を
つきぬれはくしらく御書つけ候事に
筆との紙の事申入候へく候へく
かしこ目出度かしこ

小倉山荘色紙巻之指南大尾